

令和５年度 第３回摂津市子ども・子育て会議 要点録

日 時：令和６年２月１６日（金） １４：３０～１６：００

場 所：摂津市役所本館２階２０３会議室及びオンライン

出席者：米澤 好史会長、榎谷 佳純副会長、新屋 幸一委員、粕谷 祐子委員、園田 裕紹委員、
川上 三千代委員、川口 弘美委員、濱口 恵子委員 計８名

事務局：７名

【案件Ⅰ】 摂津市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について（資料Ⅰ）

【事務局】 -案件について説明-

【委員】 今回の調査はインターネットで回答を行うとのことであるが、依頼のハガキが届いてもインターネット環境がない方は、回答ができないのか。

【事務局】 事務局までご連絡いただければ、紙の調査票を改めてお送りするなどして、回答していただけるようにする。

【委員】 前回の調査で回答をしたが、設問数が多く、回答に時間がかかる。せっかく市民の方にご協力いただくのだから、回答の内容を大事にしてほしい。

また、「安全に遊べる場所がない」といった回答をしたが、「予算がない」といった冷たい回答をされた記憶がある。新しい施設を作らなくても、他の施設で代用するなど様々なことが考えられると思うので、市民からの一歩踏み込んだ声を大切にしてほしい。

【委員】 問２の選択肢１では「配偶者・パートナー※」となっているが、選択肢２では「配偶者」のみとなっている。選択肢２でも「配偶者・パートナー※」と併記した方がよいのではないか。

【事務局】 委員ご指摘のとおりにさせていただきます。

【委員】 問３－１で、気軽に相談できる相手として幼稚園教諭と保育士が選択肢として挙げられているが、保護者にとっては園の先生が幼稚園教諭か保育士か、区別がつかないのではないか。

【事務局】 国や府から提示されている雛型でこのような選択肢となっていることから、現行のままとさせていただきたい。

【委員】 お住いの小学校区を回答してもらう設問があるが、調査対象者に付番する ID を小学校区ごとに設定すれば設問を省けるのではないか。

【事務局】 そのような付番が可能か委託業者に確認し、可能であればそのように対応したい。

【委員】 別の委員もおっしゃっていたが、設問が多く回答に時間がかかる。紙の調査票であれば途中で中断し、都合の良いときに再開しやすいと思う。ネット回答でも、途中で止めて再開することは可能なのか。

【事務局】 回答用ページに「一時保存」ボタンがあり、クリックしていただくと一時保存した旨と再開用の URL を記載したページが表示される。記載の URL に入っていただくか、ログインページから入っていただければ、回答を再開できるようになっている。
なお、回答については、10分程度で回答できるのではないかと想定している。

【委員】 問4・5で就労状況について回答してもらうことになっているが、時短勤務の方はフルタイムとパートタイムのどちらを選択すればよいか。

【事務局】 時短勤務を取得していない場合の勤務時間に基づいて回答していただきたいと考えており、委員のご指摘を踏まえて説明書きを追加させていただく。

【委員】 就労状況については、細かく分類する必要があるのではないか。たとえば、様々な子育てサービスを利用できないのは、保護者の就労時間が長いためのものか、時短勤務による経済的理由によるものかなど、この設問で就労状況を細かく分類することで分析が可能になると考える。

【コンサルタント事業者】

問4-1や5-1で、就労日数と就労時間を回答いただくので、ここでの回答と他の設問での回答をクロス集計することで、委員のご指摘される内容はある程度網羅できると考えている。

【事務局】 委員のご指摘の内容を調査票にどのように反映させるかは、今後 SRC と検討させていただくが、委員のご指摘の趣旨をしっかりと反映できるように検討する。

【委員】 問8で教育・保育サービスで定期的に利用したい事業を回答してもらう選択肢に、「つどいの広場（地域子育て支援拠点）など」があり、説明書きにつどいの広場は利用料が不要との記載がある。しかし、つどいの広場の実施場所は、「ちいさなおうち」以外は認定こども園で、有料の一時預かり事業を実施している。別の事業とはいえ、回答者に混乱を生まないか。

【事務局】 委員ご指摘のような混乱を生まないように、注意書きを行うなどの対応を行う。

【委員】 こども園等で実施している園庭開放を利用したい場合は、どの選択肢を選ぶことになるか。

【事務局】 「１５．その他」で回答してもらうことになる。しかし、この設問は教育・保育サービスの定期利用について尋ねる問いなので、園庭開放は回答として挙がってこないのではないかと想定している。

【委員】 問１２は母親の、問１５は父親の育児休業の取得状況に関する設問だが、育児休業を取得しなかった理由の選択肢として「配偶者が無職である、ご自身や配偶者の親などにみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」とある。このような選択肢があると、あたかも「配偶者が無職であれば、育児休業を取得する必要がない」との印象を回答者にあたえかねない。

【事務局】 委員のご指摘を踏まえ、「配偶者が無職である」との文言は削除する。

【委員】 問２３は、地域の子育て支援サービスの認知度や利用度を問う設問だが、産前産後ヘルパーや多胎児支援に関する選択肢を追加してはどうか。また、選択肢１６「子育て講座（親学習など）」とあるが、親学習は現在年１回程度しか実施されていないので、文言として入れる必要がないと考える。

【事務局】 委員のご指摘を踏まえ、産前産後ヘルパーや多胎児支援に関する選択肢を追加するとともに、「親学習」の文言を削除する方向で考える。

【委員】 今回の調査は、国や府から調査の雛型が提示されているとのことだが、全国の集計結果をとりまとめた標準値のようなものがあって、摂津市との比較が可能となるのか。

【事務局】 自治体の調査結果を国に報告することはないため、委員がおっしゃるような集計結果がとりまとめられることはないと考えている。

【委員】 SRC は、全国の自治体で今回のニーズ調査を受託されていると思うが、その結果を利用することはできないのか。

【コンサルタント事業者】

技術的にはもちろん可能であるが、調査結果やその活用については調査を実施する地方自治体に権限があるため、他の自治体で実施した調査の結果を摂津市に提供することは不可能である。

【委員】 調査結果は、摂津市の子育てをめぐる状況が分かる貴重なデータだと考えている。

また、他の自治体と比較することで、どのような施策を打っていく必要があるのか参考にすることができる。今回の調査でとは言わないが、効果的な活用をお願いする。

【会長】　今回は、事務局からの調査票の提示が会議直前であったので、委員の皆様にも、まだまだ意見を伝えたいという方もいらっしゃると思われる。事務局から提案があったように、2月19日午前中まで委員の皆様からの意見を募集することですので、事務局まで意見をお伝えいただきたい。また、それらの意見を踏まえたうえでの調査票の内容については、私と事務局とで最終の調整をさせていただければと考えているので、よろしくお願いします。

案件 2　学童保育室運営業務委託事業者の選定結果について（資料2）

【事務局】 -案件について説明-

（委員からの意見なし）

案件 3　次世代育成部における機構改革について（資料3）

【事務局】 -案件について説明-

【委員】　機構改革後のこども政策課としての業務内容について。子育て支援課からこども政策課へと名称が変わり、管下に「政策係」と「給付係」を新設することだが、それぞれの係はどのような業務を行うのか。

【事務局】　「政策係」では、子ども・子育て会議や学童保育に関する業務、通所支援等を行う。次に、「給付係」では、児童手当、児童扶養手当、就学援助、こども医療費に関する事務や母子家庭への支援等を行う。

【委員】　機構改革後の部の名称について。現在の「次世代育成部」は中高生までを対象とした支援を行っているを読み取れるが、機構改革後の「こども家庭部」は中高生の支援は外れてしまったように読み取れないか。

【事務局】　一般的に、「こども」は18歳までを指すということから、中高生も含まれていると考えている。今回の機構改革では「部」そして出産育児課以外の三つの「課」の名称が変更となる。この支援はどの課で行っているのか、どの課に問い合わせたらいいのかといった市民の方の不安を少しでも減らすよう、課で担う業務等について広く周知する所存である。

案件 4 その他

【会長】 予定した案件が全て終了した。何か質問や意見はないか。

【委員】 本会議の開催方法について。これまで、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則 Web での開催だったが、他市でも対面形式での会議が増えてきている。この摂津市子ども・子育て会議では、摂津市の子ども・子育て支援等について各関係機関等様々な立場の方々と意見を交わす場でもあるため、開催するなら対面を主とし、来庁が厳しい方は Web で参加という形をぜひとも取っていただきたい。

【委員】 会議資料が届くのがいつも遅い。委員として委嘱していただいている以上、会議に向けてしっかりと意見等準備をしたいが、資料が届くのが遅いと十分な意見が準備できない。次回からはもう少し早く資料の準備をしていただきたい。

【会長】 他に意見等はないか。

【事務局】 次回の会議については未定であるが、開催が決まり次第委員の皆様には通知をさせていただきます。

【会長】 では、以上をもって子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。
皆様、ありがとうございました。